

令和7年度 福津市行政評価委員会(第2回/2025 年 5 月 14 日(水)開催)

■テーマ：「宮司公民館の廃止」

【コメント案】

第 3 次大綱策定後のこれまでの様々な検討の尽力には感謝したい。

しかしながら、廃止後の宮司公民館跡地の姿や体育館としての機能はどうなるのか等、周辺住民への周知がどこまで浸透しているかは、4 回に亘る市民向け説明会の効果に不安が残る。福津市では行政－住民間で揉める案件の多くに、行政側の説明不足が見受けられる。改めて情報共有の質・量・タイミングを精査し、信頼関係の構築につなげてほしい。

併せて、返却後の跡地に係る宮司生産森林組合の活用意向は確認しておくべきではないか。宮地嶽神社近辺という好立地も活かし、市全体として有効活用ができないかなどの期待感には踏み込むことなく、返却を大前提に粛々と事務を進めてきた感が否めない。

また、中央公民館そのものの再定義・再配置がなされないまま他施設に一本化となると、ますます活用が困難になるのではないかと危惧される。宮司公民館の廃止も単体で進めるのではなく、他施設と連携して検討する必要があったと思われる。自治公民館の建設により、機能はある程度キープされている一方、市立の公民館が集約されていくことの意味合いについては、地域住民の世代の代替わり等も考慮し、適宜説明が必要である。森林組合も絡んだ話であるので、市内部で引き続き整理を進め、より良い方向に着地できればと思う。

令和7年度 福津市行政評価委員会(第2回/2025年5月14日(水)開催)

■テーマ：「福祉会館(潮湯の里夕陽館)の民営化」

【コメント案】

第3次大綱策定以前から市にとっても、市民にとっても、夕陽館は長らく悩ましい存在であったが、1つ1つを明確にかつ丁寧に説明し、関係者と協議を重ね、ここでやっと歯車が動き始めて一つの着地点に落ち着いて今に至った動きは安堵している。

しかしながら、本件はいわゆるコンセッション(利用料を徴収する施設において、施設の所有権を市が有したまま、その運営権を事業者に設定する)方式を取っているため、適宜連携はしつつも、基本は自由に活用してもらうことが狙いではあるが、交通の便や駐車場の確保といった主にハード面の、市のバックアップがある程度は必要かと考える。貸与して終わりではなく成功に導き、かつ失敗して撤退とならないよう、市としてももう少し能動的に関わるべきではないだろうか。例えば貸与先事業者からの家賃収入はこのようなサポートに還元すべきと考える。

また、昨今のインバウンド需要も増えている中、ターゲット層をどこに据えるかを事前に精査し、それに合わせた準備が進められるとよい。特に福津市では以前から今回の夕陽館をはじめとして諏訪の湯や厚生年金スポーツセンターなどの温浴施設があり、比較的安価な福祉目的で利用していた市民からすると少々ギャップを感じてしまうのではないか。かつての利用者には「夕陽館は福祉目的ではなく観光目的の施設である」旨の明確な周知を市がもう一押し二押しすることも適宜必要かと考える。

併せて、福津市が今後「稼ぐまち」として有効利用できる事例になればと思う。夕陽館が稼働し始め、上手く人の流れができれば、「お風呂はこちら、宿泊はこちらで」と周辺の民宿との連携もできるような包括的な流れを今後の事業計画に組み込んで進めていただきたい。

貸与先事業者が「福津市を選んでよかった」と言っていただけよう、市も適宜協力し、具体的な箇所を詰めながら、来年の開館に臨んでほしい。

令和7年度 福津市行政評価委員会(第3回/2025 年7月 14 日(月)開催)

■テーマ：「企業版ふるさと納税による新たな財源の確保(税控除制度の活用)」

【コメント案】

第3次大綱策定後のこれまでの様々な検討の尽力には感謝したい。

しかしながら、本制度は、自治体間での寄附の取り合いになっている中で、福津市公式HPの内容からは企業側のプロフィット(利益)が不鮮明で、取り組みへの積極性を感じづらい。地域貢献になるとともに、税額控除を受けられる本制度を「知らなかった」という企業も多いのではないかと。併せてプロポーザル方式で選定する事業者への委託料の算定に成果報酬型を採用していることも応募する側からすればメリットが薄く、手が挙がりづらいのではと感じている。

そして、企業版ふるさと納税は、企業に「ふるさとに貢献したい」と感じてもらうきっかけづくりが必要だ。例えば広川町では町に縁のある複数の企業がリピーターとなり、広川町出身の社長などを訪問して寄附のお願いも行っている。加えて、町長が持つご縁から共同事業などの取り組みにつながったという事例もあり、マッチングサイト等を用いた、縁のない企業の単なる取り合いではなく、福津市にご縁のあるかたへのトップセールスも必要かと思われる。

さらに、寄附見込み企業は身近なところに隠れているのではないかと。以前とある自治体で「企業と連携したいが、どう声かけしたらよいか」という相談を受け、災害など行政と様々な連携協定を結んだ企業に声をかけてはと提案したところ、想定より良い反応と動きにつながった。各部署で接点をつくっている企業を洗い出すと、相当数あるのではないかと思う。加えて、学校や地域の同窓会ネットワークの中には企業の幹部を務めている方も多く、そういったつながりも活かしたい。委託以外の努力(トップセールス等)を行う場合には、営業に係る人的資源や他部署との調整が必要になってくるかとも思われるので、必要な体制整備を考えてほしい。

また、自治体によっては、寄附額の段階ごとに御礼を設定し、例えば 1,000 万円以上であれば紺綬褒章(国の褒章制度)への推薦を行うなどしている。内閣府 HP 等に掲載されている他自治体の優良事例も参考にしてみたい。

そもそも福津市には企業そのものが少なく、ネットワークづくりには難しさを感じる。ならば切り口を変えて、企業に勤めて福津市に住む社員の方々の住環境の整備に重きを置いた方が訴求しやすいのではないかと。例えば近隣自治体にある企業の社員が福津市にも住んでいることに着目し、企業からしても「子育てに関する取り組みに力を入れている」といった特徴を持ち合わせた環境は貴重なため、企業としても「自社従業員の福利厚生の実現」の視点から寄附に結びつけることで対外的な説明理由につながらないか。このような個別具体的な「この事業にお願いします」が伝わりやすい。例えば、子育て関連－学童保育の改善やトイレの整備とくれば、そうした設備の専門企業とのつながりからの寄附が見込まれる可能性も出てこないだろうか。寄附の使い道には、地域コミュニティ課が実施している「住みよいまちづくり推進企画活動補助事業」のような補助事業の財源として充てる、という案もあるかと思う。企業側が直接・間接的にメリットを想起しやすい形になればと感じる。

いずれにせよ、行政のシステムを介し、結果的に民間と民間が直接支援しあえるのが寄附の良い点と思う。今一度、寄附が誰のため・何のためのものかを整理しながら取り組んでいただき、今後の展開に期待したい。